

# 災害発生時等の帰宅困難者等対策検討委員会について

# 災害発生時等の帰宅困難者等対策検討委員会の概要

# 開催趣旨

大規模地震の発生を受けて発生する帰宅困難者等対策の諸課 題だけでなく、

- ・令和7年7月30日に発生した「カムチャツカ半島東方沖を 震源とする地震」などによる津波警報等の発表を受けて発生 する帰宅困難者等対策の諸課題
- ・様々な状況下における帰宅困難者等対策のあり方 についても、有識者によって機動的に検討する体制の確保が必 要である。

これらの対応を行うため、「首都直下地震帰宅困難者等対策 検討委員会」を発展的に解消し、本委員会を開催するものとす る。

# 検討の方向性

#### 上記の開催趣旨に基づき、

- ・大規模地震の発生によらない災害に伴う公共交通機関 の停止に伴う帰宅困難者等対策のあり方
- ・様々な状況下における帰宅困難者等対策のあり方
- ・帰宅困難者等対策の用語や推計手法に関する整理

等について、対策の方策や方向性を示すことを目的とする。

# 開催スケジュール

第1回 10月24日(金)

第2回 12月頃

第3回 未定

第4回以降 未定

委員会の構成員(○ 座長)(敬称略)			
所属·団体		構成員役職・氏名	
有識者	東京大学	教授 () 廣井 悠	
	減災と男女共同参画 研修推進センター	共同代表 浅野 幸子	
	国立研究開発法人 防災科学技術研究所	総合防災情報センター長 臼田 裕一郎	
	慶應義塾大学	准教授 大木 聖子	
	東京大学大学院	教授 大原 美保	
	工学院大学	教授 村上 正浩	
民間企業 ・ 団体	一般社団法人 日本民間放送連盟	災害情報専門部会 幹事 (TBSテレビ) 福島 隆史	
	一般社団法人 日本経済団体連合会	ソーシャル・コミュニケーション本部 主幹 後藤 珠美	
	一般社団法人 電気通信事業者協会	企画部長 吉川 智之	
	一般社団法人 日本民営鉄道協会	運輸調整部長 栗原 明宏	
	東日本旅客鉄道 株式会社	サービス品質改革部長 丹羽 健	
行政機関	東京都	総務局 総合防災部 防災事業推進担当課長 野澤 正幸	
	横浜市	総務局 危機管理室 危機管理部 地域防災課 避難等支援担当課長 田中 薫	
	愛知県	防災安全局 防災部 災害対策課課長 齊藤 裕計	
	関西広域連合	広域防災局 広域企画課 広域企画課長 多鹿 雅彦	

# (参考) 帰宅困難者等対策の検討経緯

# 関係省庁·自治体·事業者等

## 内閣府防災

#### 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

(座長:内閣府政策統括官(防災担当)、東京都副知事) (平成23年9月~平成24年9月)

- ・事業所における帰宅困難者対策ガイドライン
- ・大規模な集客施設や駅等における利用者保護ガイドライン
- ・一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン
- ・帰宅困難者等への情報提供ガイドライン
- ・駅前滞留者対策ガイドライン

取りまとめ

・大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイ ドライン(平成27年3月)

## 首都直下地震帰宅困難者等対策連絡調整会議

(座長:内閣府(防災担当)参事官、東京都総合防災部長) (平成25年1月~)

・「一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン」の改定 (平成27年2月)

## 帰宅困難者等対策の実効性向上に関するWG

(コアメンバー:内閣府(防災担当)、九都県市、茨城県、 新宿区、八王子市、立川市)(令和5年6月~)

情報提供シナリオ

帰宅行動指針

動指針

反 映

調整

助言し

・「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」、「一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン」、「帰宅困難者等への情報提供ガイドライン」の改定(令和6年7月)

反映し

・普及啓発用のリーフレット(令和6年7月)

・「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」の改定(令和6年7月)

・大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策の取組事例集(平成30年3月)

## 首都直下地震帰宅困難者等対策検討委員会

(座長:東京大学先端科学技術研究C 廣井悠教授) (令和3年11月~)

帰宅困難者等対策に関する今後の対応方針 (令和4年8月)

# (参考)帰宅困難者等対策の取組状況

- 大規模地震発生時における3日間の一斉帰宅抑制の実効性を確保するため、 企業等の行き場がない帰宅困難者のための一時滞在施設を確保。
- 発生時に多くの人の滞留が予想されるターミナル駅等においては、 駅前滞留者対策協議会を設置して混乱防止の取組を推進。
- 混乱収束後の<u>徒歩帰宅者を支援するための災害時帰宅支援ステーション</u>を確保。

# 首都直下地震の発生

国・被災地方公共団体による3日間の一斉帰宅抑制の呼びかけ

企業等における施設内待機、 大規模集客施設・駅等における 利用者の安全確保

一時滞在施設の開設

混乱収束後、 被災地方公共団体等による 徒歩帰宅支援

# <帰宅困難者等対策の取組状況>

■一時滞在施設の確保状況

	確保施設数	受入可能人数
1都4県※1	2,545施設	111.5万人
うち、東京都	1,239施設	47.0万人

(出典) 内閣府調べ(令和5年10月時点)

#### ■駅前滞留者対策協議会の設立状況

	協議会数※2	設置駅数※3
1都4県	87団体	188駅
うち、東京都	5 2団体	114駅

(出典) 内閣府調べ(令和5年2月時点)

#### ■災害時帰宅支援ステーションの確保状況

	確保施設数
九都県市※4	27,363施設
うち、東京都	10,249施設

(出典) 九都県市HP(令和6年3月時点)

<sup>※1</sup> 東京都、茨城県南部、埼玉県、千葉県、神奈川県

<sup>※2</sup> 駅周辺に限定しない協議会として、国道15号線徒歩帰宅者支援対策協議会(東京都品川区)、及び行政区を単位とする東京都中央区、市川市、佐倉市、横浜市緑区の各協議会を含む。

<sup>※3</sup> このほか、東京都中央区内、市川市内、佐倉市内、横浜市緑区内の各駅については、行政区を単位とする協議会でフォロー。

<sup>※4</sup> 埼玉県、さいたま市、千葉県、千葉市、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市